

農地・水・環境保全向上対策の取り組み事例紹介

三重県下で行われている農地・水・環境保全向上対策の活動事例を2地区紹介します。

赤米たべよう会

すがぜCAP(津市須ヶ瀬町)



赤米たべよう会の様子

昨年12月7日(日)澄み渡る青空の下、津市須ヶ瀬地域で、すがぜCAP主催の「赤米たべよう会」が開催されました。

当日は、地区の子供たちからお年寄りまで多数が訪れ、賑わいをみせていました。

子供達は、「試食用赤米150g」の袋詰めや、「黒板に赤米の絵」を書いていました。女性軍は「豚汁や赤米のおにぎり」を作り、男性軍は会場の準備等、参加者全員が協力し合い、手作りの会場作りで大忙しでした。



子どもたちが描いた赤米の絵

CAPで作った赤米は、5月1日の代掻きから始まり、田植え・収穫・脱穀・もみすりと約半年かけて大事に育てました。また、豚汁の具になった「にんじん・だいこん・じゃがいも等」の野菜は、8月から育ててきました。

準備が出来たところで、林代表が挨拶し「赤米たべよう会」の試食が始まりました。

試食中には、赤米を収穫するまでの作業手順や苦労話の報告に続き、赤米の炊き方の詳しい説明がありました。参加者は豚汁やおにぎりに舌鼓を打ちながら、話に聞き入り、参加者は楽しいひとときを終えることができました。



林会長のあいさつ



赤米を収穫するまでの手順説明

ひまわり種より搾油 体験報告会

稲生農地・水・環境を守る会(鈴鹿市稲生地域)

本活動組織が8月の種蒔きから除草等の管理を経て、ヒマワリ・コスモス祭を行った事はみえの土地改良 293号で紹介しました。

去る1月22日に鈴鹿農協稲生支店において、みんなを楽しませてくれたヒマワリの種を搾って油にする体験報告会が行われました。

作業工程としては、11月24日に花の刈取りを行い、1月15日まで種を乾燥させ、その後コンバインにより脱穀・唐箕により選別したヒマワリの種を油にして食用油として利用することを試みた報告会です。この体験報告会の主旨は、単に景観形成としてヒマワリを植栽するだけでなく、ヒマワリの種から油を取り、有効利用を試みたもので、まさにエコ時代にふさわしい試みです。

約30名の関係者が搾油機の運転状況に注目するなか、搾油機を通した油をろ紙でろ過し、上澄み油を抽出した。見た目は市販の植物油と大差は見られない程透明感のある油でした。ただ、搾油後のろ過に随分時間がかかり、また、

搾油機



搾油の状況

ろ紙の目詰まりがあるので、今後はろ過方法に何らかの工夫をする必要があると感じられました。

ちなみに、当日使用した搾油機の運転処理能力は2.2kg / hrで搾油量は0.77m³ / hrとのことです。試験的に搾油する分には、この程度の能力で十分ですが、ヒマワリの作付け面積を拡大し、本格的に植物油を取るためにはもの足りないような感じがしました。

搾油の後、搾油された油でフライドポテトを作り試食会が始まりました。参加者からは、揚げている香りは「炊き込みご飯を炊いているようなにおい」とのコメントがあり、通常の食用油よりさっぱりしているため、つつい手が伸びる状態で、近くの中学生もこの試食には「おいしい」を連発し、顔もお腹も満足げでした。

これと併せて、廃食用油をトラクターの燃料に再利用する試みがあり、見事エンジンがかかり、全員拍手喝采でした。また、排気ガスの臭いもあまり気になりませんでした。

今は、モノに付加価値を求められる時代です。農地・水・環境保全向上対策も同様、活動することにより地域を守り、地域住民の一体感が醸成されることはもちろん、今回の体験報告会のように、ひまわりの種から食用油を取るといった新たな試みに取り込むことも農業農村の多面的機能をアピールする上で、価値ある活動であると感じました。



廃食用油をトラクターの燃料に再利用

ケーブルテレビや新聞社の取材もあり、本対策の活動PRに貢献していました。

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会では、地域の取組情報収集を行っています。各種イベントの日時や開催内容等情報をお待ちしております。もちろん活動状況の投稿も大歓迎です。

可能な限り、「みえの土地改良」や「ホームページ」に掲載し、活動組織間の連携に繋がっていきたいと思っています。農地・水・環境保全向上対策についての情報等は、水土里ネットみえのホームページをご覧ください。

(<http://www.miedoren.or.jp/index.html>)